

担当課名	57 建築住宅課
------	----------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	開発許可情報システム
行政機関等の名称	鴻巣市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部 建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法に基づく許可等、及び鴻巣市開発事業指導要綱に基づく事前協議等に関する事務の対象案件情報を当該システムに入力し、管理するため。
記録項目	1. 申請者氏名 2. 申請者住所 3. 申請者代理人氏名 4. 申請者代理人住所 5. 申請者代理人電話番号 6. 事業区域の名称 7. 事業区域の面積 8. 事業区域の土地の地目 9. 区域区分 10. 用途地域 11. 主要用途 12. 建物構造 13. 階数 14. 都市計画法根拠条文 15. 都市計画法適合条項 16. 都市計画法施行令適合条項 17. 相談票番号 18. 事前協議番号 19. 法29条(開発)許可番号 20. 法42条(建築)許可番号 21. 法43条(建築)許可番号 22. 規則60条証明番号 23. 法37条承認番号 24. 法45条承認番号 25. 開発完了検査済証番号 26. 開発完了公告番号
記録範囲	開発許可等申請者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)都市建設部建築住宅課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所本庁舎2階)
	(名称)総務部総務課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館2階)
	(名称)吹上支所地域グループ (所在地)鴻巣市吹上富士見1-1-1
	(名称)川里支所地域グループ (所在地)鴻巣市広田3141-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/>
	政令第21条第7項に該 当するファイル	<input checked="" type="checkbox"/>
	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)	<input type="checkbox"/>
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときは、その旨		
備 考	都市計画法に基づく開発許可(法第29条)については、法第46～47条及び同法施行規 則第35～38条により「開発登録簿」を調製・保管し、閲覧・交付できるようにする旨の規 定あり。	